

令和2年4月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和2年4月16日(木) 15時30分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、小松委員、黒田委員、森委員
出席職員	島村政策監、林田教育次長、桑宮総務課長、松山県立学校改革推進室長、日高教育環境整備課長、加藤義務教育課長、狩野高校教育課長、宮崎特別支援教育課長、安永児童生徒支援課長、立木生涯学習課長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、大場義務教育課人事管理監、山崎高校教育課人事管理監、岩橋体育保健課体育指導監、山崎生涯学習課企画監
開 会	<p>(池松教育長)</p> <p>それでは、4月定例会を開会いたします。</p> <p>議事に入ります前に、4月1日付けで事務局職員が異動しておりますので、委員の皆様新たにメンバーになった職員を御紹介いたします。県立学校改革推進室長から、順次、自己紹介をお願いします。</p> <p>～職員自己紹介～</p> <p>本日ですが、新型コロナウイルス感染症予防のため、出席職員を関係課長等に限定しておりますので御承知おきください。</p>
署名委員指名	<p>それでは、本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。</p> <p>議事録署名委員は、黒田委員、森委員の両委員にお願いいたします。</p> <p>次に、3月定例会の議事録は、各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長)</p> <p>御異議ないようですから、前回の議事録は承認することといたします</p>

教育長報告

第1号議案

す。

それでは、各委員御署名をお願いいたします。

(池松教育長)

本日提案されている議題等のうち、第4号議案と報告事項7につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規程により、非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないようですので、そのように進めていきます。

まず、私の方から1点御報告いたします。

「長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」で、臨時代理により処理しました、「教育委員会規則の制定及び一部改正について」であります。教育長報告資料の1ページ以降にありますとおり、3月の定例教育委員会で御協議いただいた教育委員会規則ですが、2月定例県議会において基になる関係条例が、3月19日付けで議決されましたので、規則を臨時代理により処理させていただきました。以上、私からの報告であります。

それでは、「定例教育委員会 1」の冊子について審議いたします。まず、第1号議案について、提案理由を説明願います。

(加藤義務教育課長)

冊子1、1ページ、第1号議案「令和2年度長崎県教科用図書選定審議会に諮問する事項について」お諮りいたします。

提案理由であります。本議案は、令和3年度に小学校、中学校及び義務教育学校等で使用する教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条に基づき、教科用図書選定審議会に対し、その採択基準について諮問しようとするものであります。

諮問内容の前に、教科書採択の仕組みについて御説明いたします。資料3ページをお開きください。「義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み」を御覧ください。

ここでいう義務教育諸学校とは、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の小学部、中学部となっております。図の中ほどに「⑦採択」とありますように、市町村立小・中学校で使用する教科用図書

は、市町村教育委員会が採択します。その際、都道府県教育委員会の役割は、図の中ほどに下向きの矢印で示しているように、「⑤指導・助言・援助」を市町村教育委員会に対して行うこととなっています。その際は、左向き矢印「④」として示しておりますように、あらかじめ教科用図書選定審議会の意見を聞くこととされており、指導・助言・援助の具体的な内容として、教科用図書の採択基準等について諮問し、答申をいただくこととなっています。

次に、資料4ページを御覧ください。「令和2年度の教科書採択に関する動き」について御説明いたします。一番上に示しておりますように、義務教育諸学校の教科用図書は、毎年度採択することになっております。また、4年に一度、国の教科用図書の検定に合わせて採択替えを行うことが原則となっています。1に示しておりますように、本年度は、中学校が採択替えの年度に当たっています。すべての教科において昨年度、文部科学大臣の検定を経た図書がありますので、すべての教科書の採択替えを行います。なお、2に示しておりますように、特別支援学校及び小中学校における特別支援学級用の一般図書については、国の教科用図書の検定とは関わりなく、毎年度、児童生徒の障害に適した一般図書を採択できることとなっています。

続きまして、5ページ「教科書採択に関するスケジュール」を御覧ください。小学校は、平成31年度に採択替えの年度でありました。本年度から学習指導要領の全面実施にあわせて新しい教科書の使用が始まっているところです。中学校は、本年度が採択替えで、令和3年度から学習指導要領の全面実施にあわせて新しい教科書を使用することになります。

それでは、2ページ「諮問文(案)」にお戻りください。ただいま御説明した内容を、中ほどの(理由)にまとめて記載しております。諮問する具体的な内容は、そこにお示しているとおり、令和3年度使用教科用図書の採択基準について、内容としましては、採択に関する基本方針、採択の方法、そして、中学校全教科の選定資料としております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

(池松教育長)

質 疑 これより、第1号議案について、質疑討論を行います。御質問等ございませんか。

(浦川委員)

内容については、特に意見はありませんが、コロナ対策で審議会等

<p>可 決 第 2 号 議 案</p>	<p>の日程についてはどうなっていますか。</p> <p>(加藤義務教育課長) 現在のところは例年通りのスケジュールで実施したいと考えております。8月31日を目途にすべての市町の教科書採択を終える形で進んでいるところです。</p> <p>(池松教育長) 他にございませんか。</p> <p style="text-align: center;">----- な し -----</p> <p>(池松教育長) 特にないようですので、質疑討論をとどめて採決いたします。 第1号議案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長) 御異議ないものと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決することに決定されました。 次に、第2号議案について、提案理由を説明願います。</p> <p>(狩野高校教育課長) 冊子1、6ページ、第2号議案「令和3年度に県立高等学校及び特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択に関する基本方針等について」、御審議をお願いするものでございます。 提案理由としましては、令和3年度に、県立高等学校及び特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について、県教育委員会の採択に関する基本方針等を定めるものでございます。 Iの「採択に関する基本方針」については、採択に当たって、以下の3点を基本方針として掲げているものでございます。1 学習指導要領のねらいに沿った適切な教科用図書を採択すること、2 各校の教育課程に適した教科用図書を採択すること、3 採択後は速やかに採択教科用図書及び採択理由を公表するなど、採択の透明性の確保を図ること、この3つの方針について、内容等は前年度と変わっておりません。</p>
--------------------------	--

続きまして、Ⅱの「採択の方法」について、説明をいたします。最初に8ページの「(参考) 県立高等学校等の教科書採択の仕組み」を御覧ください。中ほどにあります、概要図を基に採択手順について説明をさせていただきます。まず①でございます。採択に関する基本方針の決定でございますが、本日審議をお願いしているところでございます。御承認をいただきますと、右側の②になりますが、基本方針に基づき、詳細な教科書選定に係る指導助言を学校側に県教委が行います。それから、③と④ですが、学校では教科科目ごとに教科書を選び、最終的には教科書選定委員会で決定いたします。続いて⑤になりますが、学校が採択を希望する教科書一覧を、それを選んだ理由を添付して県教委へ報告をいたします。⑧と⑨ですが、県教委は、それぞれの教科書選定理由一覧等を確認し、教育長決裁により採択をいたします。なお、確認作業の中で、疑問等があれば、⑥、⑦で示しておりますが、学校に対して指導助言を行うこともあります。以上が採択手順となります。

それでは7ページに戻っていただき、Ⅱの「採択方法」ですが、項目が3つございます。項目1については、今説明いたしました採択手順を、外部からの不当な働きかけがないよう留意することといった内容でございます。項目2は、教科書は検定済み教科書など教科書目録から選んで採択すること。項目3につきましては、特別支援学校高等部については、各学校の教育課程との整合性を十分に検討して適切な教科用図書を採択することなどの留意点を記載しております。

以上、御審議をよろしく願いいたします。

(池松教育長)

これより、第2号議案について、質疑討論を行います。御質問等ございませんか。

(廣田委員)

7ページのⅡの1について、これは毎年言っていますが、外部からの不当な働きかけ等により、教科用図書の公正確保に関し問題が生じないよう留意することとあります。1号議案にも関係しますが、例えば教科書の著作者になっている人が何人くらいいるのでしょうか。

(狩野高校教育課長)

今年度、検定にあたる職員はいないと聞いておりますが、編集、校閲等にあたる教員が若干おります。兼職兼業願いが出されるので、それで確認しております。

質 疑

(加藤義務教育課長)

義務教育では、編集等に関わった場合は、各市町の教育委員会へ必ず報告することになっており、義務教育課にも報告をいただくことになっています。例年、編集等に関わる方が10名から15名おります。

(廣田委員)

昨年、センター試験に関わった人が新聞でも取り上げられ問題になったので、本県でも起こらないように十分注意していただければと思います。

(池松教育長)

他にございませんか。

----- な し -----

(池松教育長)

特にないようですので、質疑、討論をとどめて、採決をいたします。第2号議案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないものと認めます。よって第2号議案は原案のとおり可決することに決定されました。

次に、第3号議案について、提案理由を説明願います。

(狩野高校教育課長)

冊子1の9ページ、第3号議案について御説明いたします。

提案理由は、令和3年度長崎県公立高等学校の入学者を選抜するにあたって、その基本方針を定めようとするものです。なお、今年度から新しい選抜制度を導入することとしています。

まず「1」入学者の選抜について、(1)入学者の選抜は、調査書その他必要な書類、および各高等学校長が定めた検査の結果等を資料として総合的に行うものとする。(2)調査書の取扱いについては、教科の評定に偏ることなく、観点別学習状況、その他の記載事項についても十分尊重する、としております。

可 決
第 3 号 議 案

「2」学力検査問題について、(1) 前期選抜の基礎学力検査問題、後期選抜の学力検査問題は、①②に留意し、県教育委員会が作成します。(2) 全日制課程及び定時制課程昼間部における前期選抜の基礎学力検査は3教科で、後期選抜の学力検査は5教科で実施いたします。昨年度まで数学、英語において難易度の異なる2種類の問題を準備しておりましたが、令和3年度からの入学者選抜については、廃止いたします。定時制課程の検査は、これまで通り作文及び面接を原則としています。

「3」入学者選抜方法について、(1) ①全日制課程及び定時制課程昼間部の前期選抜は、全学科において、特色選抜と文化・スポーツ特別選抜の両方、又は、いずれかを実施します。④調査書その他必要な書類のほか、基礎学力検査、面接、プレゼンテーション、実技、作文・小論文の中から各高校が選択して実施する検査の結果を資料として選抜を行います。(2) 全日制課程及び定時制課程昼間部に係る後期選抜は、調査書その他必要な書類のほか、学力検査、及び面接の結果を資料として選抜を行います。(3) 定時制課程については、募集定員をⅠ期とⅡ期に分けて選抜をします。(4) 通信制課程は書類での審査を行います。(5) 連携型中高一貫校、具体的には宇久高校、奈留高校、北松西高校、大崎高校、上対馬高校については、課題レポートや作文・小論文などで選抜することを原則としています。(6) 離島留学を実施する5校、具体的には対馬高校、壱岐高校、五島高校、五島南高校、奈留高校については、全日制課程及び定時制課程昼間部に係る前期選抜の日にあわせて離島留学特別選抜を実施いたします。

11ページを御覧ください。「4」日程についてです。(1) 前期選抜の日を2月3日(水)、合格者の通知を2月12日(金)としました。(2) 後期選抜の日を3月9日(火)、10日(水)、合格者発表を3月17日(水)としました。

その他の日程は資料のとおりです。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

(池松教育長)

これより、第3号議案について、質疑討論を行います。御質問等ございませんか。

(廣田委員)

9ページの3(1)②の前期選抜に非常に関心があります。全募集定員の5%から50%の範囲で各高校が学科別に定めるところです。今年、定員不充足だった島原高校や猶興館高校のような昔の

質

疑

有名な進学校といわれている学校が、前期選抜でどれくらいのパーセントを考えているのか関心があるので、教えてください。

(狩野高校教育課長)

現在、各高校に入学者選抜にかかる実施内容票の様式を送付しており、4月末日までに回答するよう求めています。各高校から提出された実施内容票を高校教育課で精査をして、5月中にはHP上に公開をしたいと考えております。現段階では、まだ調査中であります。

(廣田委員)

受検生のためにもできるだけ早めに公表すべきだと思います。長崎県の離島部や郡部の定員不充足の状況をみると、前期の定員が50%で校長先生方は満足されるのでしょうか。例えば、前期で80%の定員を確保して、後期では20%とするなどして自校の定員を充足させたいと考えるのではないかと思います。今年は50%で良いと思いますが、恒久的に50%でやっていくのか、あるいはその年度の反省や学校の要望も聞きながら変更もありうるのか。そこは変更していった方がよいと思いますが、そこはどうですか。

(狩野高校教育課長)

本県が導入する新しい高校入試制度につきましては、先進県を参考にしながら作り上げてまいりました。初年度でございますので、万難を排して準備し、実施してまいりたいと思いますが、1年目でございますので、委員おっしゃるとおり改善すべき点がございましたら、改善をしてまいりたいと考えております。

(黒田委員)

全募集定員の5%から50%の範囲とされた理由は何なのでしょうか。

(狩野高校教育課長)

定員が不充足の学校については、定員の半分程度を前期でとっていくということ。それから、すでに競争志願倍率が1倍を超えているような学校については、前期を少なく後期を多めに5%、95%とすることができます。後期については、5教科の教科試験を課しますので、大規模の普通科の学校など、それで選抜したいという学校もあることから、定員の幅を5%から50%としております。

<p>可 決 報 告 (1)</p>	<p>(池松教育長) 従前の特別推薦の枠はどうでしたか。</p> <p>(狩野高校教育課長) 特別推薦の各校の限度枠は5名までとなっています。</p> <p>(池松教育長) 従前もスポーツ推薦などの特別推薦があり、それとの兼ね合いもみております。 他にございませんか。</p> <p>----- な し -----</p> <p>(池松教育長) 特にないようですので、質疑、討論をとどめて、採決をいたします。 第3号議案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長) 御異議ないものと認めます。よって第3号議案は、原案のとおり可決することに決定されました。</p> <p>続いて報告事項に入ります。報告事項(1)について説明をお願いします。</p> <p>(桑宮総務課長) 令和元年度に実施された監査の結果について御報告を申し上げます。冊子1の12ページをお開きください。 令和元年度に実施された監査の結果について、県監査委員から本年3月19日付で提出があったもの及び県包括外部監査人から提出があったものの概要でございます。 まず、概要を御説明させていただき、後ほど主な指摘内容を御説明申し上げます。 まず1の普通会計定期監査(後期)につきましては、昨年11月から本年2月にかけて行われ、教育委員会所管の地方機関、教育機関、県立学校のうち、実地監査で28箇所、書面監査で49箇所、合計77箇所が監査を受けております。その結果、(4)に記載のとおり、21件の指摘事項、2件の意見、77件の指導事項がございました。</p>
--------------------------	--

た。

2の令和元年度財政援助団体等監査につきましては、県から補助金や交付金など何らかの財政的援助を受けている団体を監査するもので、教育委員会関係では、長崎県青少年体験活動推進協会、佐世保市体育協会など4つの団体が監査を受け、施設の利用状況について2件の意見がございました。

3の包括外部監査につきましては、「長崎県の委託契約事務の執行について」というテーマで行われ、第三者である外部監査人が監査し、3件の指摘がございました。

次に指摘事項等の主な内容について、別冊「報告事項（1）資料」（「監査の結果について」）により御説明申し上げます。

資料14ページをお開きください。普通会計定期監査での指摘事項として、記載されているとおり、（1）「収入」につきましては、実習で生じた缶詰の販売収入の取扱いについて、原材料費等の全額を県費で支出した缶詰の販売収入の一部が私費会計に計上されており、県の歳入から漏れているとの指摘を受けております。

（2）「予算の執行」につきましては、校舎の修繕において、3万円をわずかに下回る予定価格で年間を通じて同一業者への発注を繰り返していることや、一者随意契約の理由がないものがあるとの指摘を受けております。

（3）「契約」につきましては、産業廃棄物収集・運搬及び処分業務委託契約において、見積決定をせず、また、見積額に消費税を加算せず契約しているなどの指摘を受けております。

（4）「物品」につきましては、『毒物劇物』について、公費で購入していないため管理簿の作成等の適正な管理がなされていない劇物がある。また、今後使用見込みがない毒物劇物が保管されており、一般薬品と劇物が同一の保管庫に混在して保管されているなどの指摘を受けております。また、『生産品』については、実習で生じた野菜等の生産数量が管理されておらず、受入れ、払出し等の適正な管理が行われていないとの指摘を受けております。

（5）「財産の管理」につきましては、井戸水について保守点検業務委託や公的検査機関の水質検査で不適合と判断されているにもかかわらず、長期間適切な対応がとられておらず、飲用にも供されているとの指摘を受けております。

次に37ページをお開きください。財政援助団体等監査での指摘事項はございませんでした。長崎県青少年体験活動推進協会と佐世保市体育協会の施設の利用状況につきまして、当年度利用者数が目標利用者数を下回っていることから、今後とも利用者のニーズの把握や広報

等なお一層の利用促進に取り組むべきとの意見をいただいております。

次に71ページをお開きください。包括外部監査での指摘事項として、3件報告がございました。まず、72、73ページの「イングリッシュキャンプ運営業務委託」について、受託者より提出された報告書の記載内容では、仕様書に記されている委託業務内容の遂行度合を確認するための情報が不足しているため、県は受託者に対して報告書の記載内容について、仕様書の内容との関連性を重視し作成するよう積極的に指示すべきとの指摘を受けております。

次に、75ページを御覧ください。「SGH海外フィールドワーク②業務委託」について、2件指摘事項がございました。1件目は、先ほどと同じく報告書の記載内容についてであります。2件目は、仕様書の記載が不明確であると、入札参加を希望する者に対して誤解を与え、入札を躊躇させる等弊害をもたらしかねないため、その委託の範囲や内容を具体的に特定して記載すべきとの指摘をいただいております。

再発防止に向けた対応等についてでございますが、今回の指摘等を受けて、各課、地方機関、教育機関、県立学校に対し、組織としての確認体制の強化に努め、会計事務の適切化に向けた取組みをより一層進めるよう通知を出したところです。これまでも繰り返し御説明してきたことですが、過去の監査結果をしっかりと共有しておけば防ぐことができた事案が変わらず多く、なくなっていない状況です。引き続き、あらゆる機会をとおして情報提供を行う中で、職員の意識を高め、教育委員会全体でより一層の事務処理の適正化に努めてまいります。なお、今回の指摘事項・意見に対する措置状況等については、現在、所管課において是正等に向けた検討を行っているところであり、今後の本委員会において御報告させていただく予定でございます。監査結果についての報告は、以上でございます。

(池松教育長)

ただいまの報告に対して、御質問等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

15ページの毒物劇物の管理です。一番気になるところです。西陵高校の例をみると、施錠設備のない保管庫や医薬用外劇物の表示がない保管庫があるなど、同じような文言が昨年その前もあったような気がします。このような監査結果を受けて、その後、教育委員会としてどういう指導をしたのか。5校も指摘があがってくること自体がお

質 疑

かしいし、毎年あがってくることもおかしいと思いますが、そこはどうか考えていますか。

(狩野高校教育課長)

委員のおっしゃるとおり毒物劇物が適正に管理されていないことは、人命にも関わることでございますので看過できない、学校安全上由々しき問題だと認識しております。例年、毒物劇物の管理につきましては、校長会、教頭・副校長会、事務長会、また教科研究会の理科部会におきましても、こちらからお願いをしているところでございます。監査結果を見ますと、こちらの指導が十分に行き渡っていない実態がございます。また、各学校におきましては、少なくとも学期に1回は点検をお願いしているところですが、それも形骸化しているのではないかと考えております。今年度はこれを踏まえて、次の2点に取り組みたいと考えております。

1点目は、5月に各県立高校の校長先生方とお一人お一人、テレビ会議システムを使って面談する機会がございますので、その機会に改めて毒物劇物の適正な管理についてお願いをしたいと考えております。

もう1点は、高校教育課に理科の指導主事がおりますので、学校訪問等させて現地で確認をして、必要があれば指導を行いたいと考えております。

(廣田委員)

特に毒物劇物については、本当に注意を払わないといけません。例えば、保管庫に勝手に生徒が入ったり、あるいは不審者が入って薬品を持ち出して、そのことによって人命が失われるということが起こり得ます。だからこれはもう少し厳しい指導をしないと、毎年、監査結果でこういうことが出てきているようでは、何をしているのかと思われるので、よろしく願います。

もう1点、よくわからなかったのが、④⑤に書いてある「公費で購入していないため管理簿の作成等の適正な管理がなされていない」というところです。公費で購入しなかったら管理簿を作成しなくていいのかという、文章的にもよくわかりませんでした。公費であろうと私費であろうと、管理簿は作成しなければいけないのではないのでしょうか。

(狩野高校教育課長)

私費会計で購入しており県費ではないので管理簿に記載しなかつ

たということですが、お金の出所はどこであれ、毒物劇物については管理簿の作成が求められておりますので、この点も含めて5月の校長面談のときには、指導してまいりたいと思います。

(廣田委員)

公費であろうが私費であろうが、管理簿は学校に備えておかなければならないとなっているわけですね。そうであるならば、そこもしっかりしていただきたいと思います。

(小松委員)

昨年も監査報告があったときに、毒物劇物については同じような議論をした記憶があります。監査報告を受けながら疑問に思うことが、昨年の監査報告に対して、どういう改善が図られたかの報告が包括的にはありません。過去、指摘事項としてどういうものがあって、どういう対策を打ったのかをみんなが常識として持っているのであれば、かなりの部分は防げたという総務課長のコメントがありましたが、まさにそのとおりだと思います。ぜひともそういうことをやっていただきたい。指摘に対して、どういう改善をしたのかを記録に残して、それを継続する仕組みを作っていただきたいと思います。

もう1点、提案ですが、例えば毒物劇物のように、指摘されたもののうち特にリスクが大きいものや3万円以下の物品調達の管理など軽微であっても頻繁に出るものは、縦にリスク、横に頻度のグラフをとっていただいて、今年度はこれとこれにスポットをあてて対策を打つということ等をやっていただければPDCAが回っていくのではないかと思います。今年度の監査結果を見て、今年のテーマを決め来年の監査に臨むという形でやっていただいたらどうでしょうか。

(狩野高校教育課長)

監査結果にかかる報告につきましては、指摘、指導を受けた学校から措置状況報告書というものを受けており、どのような措置を講じたかを確認しております。委員御指摘のとおり、毎年このような指摘、指導事項がございますので、少し具体例を出しながら厳しく校長には指導してまいりたいと考えております。

(日高教育環境整備課長)

予定価格が3万円を超えない物品の調達等につきまして、昨年度も指摘を受けておりますし、適正な調達ルールの徹底と業務実態を踏まえた計画的な発注の仕組みづくりを早急に求めたいという意見もい

ただいておりますので、事務長会と相談し、事務長会、事務職員協会それから本庁の関係課等でプロジェクトチームを作り、具体的な調達方法の対策について協議を進めたいと考えております。この問題につきましては、先生方から明日の授業に必要なのですぐ調達してもらえないかという意見もあり、事務室としては授業に必要なのであればすぐに調達しなければいけないという思いで調達しているという意見もありました。事務室だけでなく先生方の調達に対する認識の変化を図るためにも、教頭先生とのお話も含めながら認識の共有を図っていきたいと考えております。

(浦川委員)

15ページ(5)財産管理の水の問題についてです。水質異常値が報告され、水質検査でも不適合と判定されているにも関わらず飲用に供されている。こういったことが平然と継続されていることは、健康管理の面からも、あまり望ましくないことです。ここについても同じことを繰り返さないようにしっかり新たな指導や管理の体制を作っていただければと思います。

(日高教育環境整備課長)

北松農業高校の井戸水の管理ですが、北松農業高校では農場園の散水や野菜等の洗浄などに井戸水を使用しておりました。また、洗浄の後には、手足を洗ったり、一部飲用にも使われていたようでございます。この委託業務は、年1回の水質検査や月2回の残留塩素濃度の測定等を委託しており、水質検査で基準を超えたり、残留塩素濃度の測定では、基準値を下回ることがあっております。いずれも前例をそのままにしていたということであり、安全に対する危機意識が低かったものと考えております。指摘後、学校では井戸水の飲用を禁止しておりますし、生徒が飲用する水につきましては、場所を決めるなど周知徹底しております。今後、学校側と協議をしながら、必要な箇所については、水道水の引き込みについて対応を検討したいと考えております。

(小松委員)

先ほどの続きですが、毎年指摘される事項は、現場の方でどうしても守れない理由があるのだと思います。その理由が正しいかどうかは別の話として、なぜそういうことになってしまうのか、よくヒアリングをしたうえで、それに対してどうすればいいかの工夫をやっていただきたい。ただ単に、こうしないといけないと言っても、明日必要で、

その書類を今から出していたのでは遅れてしまうのであれば、買ってしまふわけです。なぜそういう状態になってしまったのか、事前にわからないのか、もしくはストックはないのかなどいろいろあると思いますが、まず現場となぜ守れないのかというところをディスカッションしていただければと思います。

毒物劇物について、昨年こういうことを言った記憶があります。毒物劇物については危険だということで、死ぬぞという表現をしたらどうかということまで言ったかと思います。乱暴な表現かと思いますが、失敗したら死んでしまうというところを認識してもらうためには、そういう標語みたいなものを作っていただいたらどうかと思います。

(池松教育長)

今、教育委員の先生方から様々な御指摘がありましたので、指導する我々の方も機械的になっていた部分があるのではないかという反省も踏まえて、御指摘があった部分で取り入れる部分については取り入れてしっかり指導をしていただきたいと思います。

報告 (2)

続いて報告事項 (2) について説明をお願いします。

(狩野高校教育課長)

冊子 1 の 1 3 ページ、報告事項 (2) を御覧下さい。

令和 2 年 3 月公立高等学校卒業者の就職内定状況について御報告します。なお、今回は資料に記載のとおり、高校教育課が調査した 3 月末現在における公立全日制・定時制課程のデータでございます。

まず、「1 就職内定状況」の太枠の部分を御覧ください。内定率は、県内 9 7 . 7 % で前年比 - 1 . 1 ポイントと下がったものの、全体 9 9 . 5 % で前年比 + 0 . 1 ポイントとなり、記録が残る平成元年度以降で最も高くなっております。県外の内定率が 1 0 2 . 7 % となっていますが、文部科学省の調査で県内・県外希望者数は 1 0 月末で確定させるため、以後の内定率は 1 0 0 % を超えることがあります。これは、1 0 月末時点で県内就職を希望していた生徒が、結果的に県外に就職したことによるものです。内定者の県内、県外の割合については、県内割合が 6 3 . 0 % で前年比 + 3 . 8 ポイントとなり、記録が残る平成 2 3 年度以降で最も高くなっております。

また、3 月末現在の県内求人数について長崎労働局からは未発表ですが、2 月末現在で 5 , 1 0 6 人 (前年同期比 3 9 人増) となっており、増加傾向を維持している状況です。

なお、3 月末現在で就職未内定者は 1 3 人、前年から 3 人減少しま

した。これは、記録が残る平成元年度以降で最も少なく、全国的な人手不足による求人増加が要因の1つと考えております。

次に「2 学科別就職内定状況」を御覧ください。特に農業科については、県内割合74.3%、前年比9.2ポイント増、工業科は県内割合50.1%、前年比5.1ポイント増となっており、県内就職支援の取組の成果が大きく出たものと考えております。就職内定率及び県内割合、未内定者数について、過去最高の結果となったのは、まず、第一に各学校の管理職・学年・担任・進路指導、そしてキャリアサポートスタッフ等が一丸となり、学校全体で県内就職の支援に取り組んだこと、次に、高校教育課内の県内就職支援プロジェクトチームで、年間を通した学校の支援を行ったこと、さらには、求人票の増加及び提出の早期化、福利厚生への処遇改善等の企業努力によるものだと考えております。

また、高校主催や振興局・ハローワーク主催の県内企業説明会が各方面で開催され、県内企業を知る機会が増えたことも大きな一因と考えております。

最後になりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、求人数や就職活動への影響が考えられます。まずは、昨年度の未内定者の支援に努めるとともに、長崎労働局や県産業労働部などの関係機関との連携をより密にし、各学校における県内就職を含む内定率の向上に、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

(池松教育長)

ただ今の報告について御質問等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

未内定者が13人で、内定状況の割合から言うと一番低いのが水産で94.1%です。希望者数と内定者数を見ていくと水産で就職できていないのが4人、普通科で6人になるかと思います。水産の生徒が水産の仕事に就けなかったということではなく、水産の生徒も水産以外の仕事に就いているだろうと思いますが、水産関係の仕事が少なくなっているのかどうかわかれば教えてください。

(狩野高校教育課長)

水産科を有する高等学校は長崎鶴洋高校ですが、水産関係の内定状況は良好であると報告を受けております。委員が御指摘されたとおり、水産科がある学校の未内定者が数名おりますが、その中には水産

質 疑

関係への就職希望者はいないと報告を受けております。

(廣田委員)

この生徒たちは卒業してしまっただけですが、学校ではその後の指導を続けているのでしょうか。

(狩野高校教育課長)

未内定者につきましては、卒業後も追跡をしながら各学校で支援をするようにしております。その結果につきましては、8月末日までは月1回、高校教育課へ報告を上げてくるようになっております。

(廣田委員)

できれば8月末にどうなったか教えていただきたいと思います。

(黒田委員)

他県では高校生は人気があつて、それぞれの県内における就職率は80%を超えているということをお聞きしたことがあります。人口減少の時代ですので、もっと努力をすべきではないでしょうか。それから工業高校は、人数が一番多いにも関わらず県内割合が低いです。これはどういうところに問題があるのかをつかんでおられるのでしょうか。

(狩野高校教育課長)

県内就職率につきましては、年々少しずつ上がってきております。それは学校全体で県内就職支援ができているということと、教員自身が長崎県のこれからの発展のためには、若者を県内に残すということの意識も高まっているからだと考えております。

就職者数が一番多いのは工業高校でございます。主に製造業に就職していくわけですが、県外に自分の希望するところがあれば、県外に就職するという生徒がおります。工業高校につきましても、これからも県内就職の支援を進めてまいりたいと考えております。

(池松教育長)

今、黒田委員が言われたように県内就職割合の全国平均が約80%です。愛知県などは90%です。全国平均では80%ですが、80%を超えているところは極少数です。九州はほとんど50%程度です。1,500人以上の製造業の会社があるところは、県内就職割合が高くなっています。工業高校も50.1%と低いです。頑張ってくれ

て、この結果になっています。公立高校の県内就職割合は63%ですが、公私立あわせて65%という目標を県が立てています。私立を入れればそこはクリアしているのではないかと思います。ただ、おっしゃるようにまだまだ若者定着には至っておりませんので、引き続き、学校現場や高校教育課もそうですが、努力していきたいと思います。次回、傾向についてデータをお見せして説明したいと思います。

(小松委員)

今年、県内就職割合が63%ということで、関係者の方々がよくここまで頑張ってくられたと私自身は評価しております。各学校の校長先生方や教育委員会事務局でもいろいろなプロジェクトを作っただけで、県内就職率を伸ばそうとやってくられた成果だと思いますので、評価したい数字だと思っておりますが、黒田委員の言われたことも一つの考え方ですので、今後とも頑張ってくださいと思います。

また、県内の各中小企業さんもテレビコマーシャルをかなり出される雰囲気になってきたと思います。そういうものへの支援もやっていただいて、どういう企業があり、どういう仕事をしていて、それで自分の人生の夢が叶えられるか考える機会になるのではと思います。企業側も努力をしないとイケませんし、そのサポートもまたお願いしないとイケないと思っています。

それから新型コロナウイルスによる経済の激変です。心配するのは、せっかく就職できたけれども、辞めてもらえないかということも起こる可能性があるかと思っておりますので、そういうものの傾向やデータを掴んでいただきたいし、昨年と比べて今年就職環境は大きく変わるかと思っておりますので、延長線で考えないようにしないとイケないと思います。せっかくここまで県内就職割合を伸ばしたわけですから、みなさんと知恵を絞って、来年も6割を越すような頑張りをを見せていただきたいと思います。

(浦川委員)

県内就職割合の63%のことで、かなり話が出ましたし、高校教育課長の話で長崎労働局とも連携していくとありましたが、再度、改めてのお願いです。せっかく県内に就職した63%の子たちが、今回のコロナの問題で、次々に辞めたり、就職でやっぱり長崎に残ったらダメだというようなことが後輩たちにつながってもいけないので、県内に残させた以上は、教育委員会だけではなく、産業労働部とも、精神的あるいはいろんな面での支援も視野に入れて対応していただきたい

報告 (3)

いという願望です。

(池松教育長)

他にはございませんか。

これは単年度の問題ではありませんので、引き続き高校教育課、産業労働部とも連携をしながら、学校現場をしっかりとバックアップしていきたいと思います。

それでは、続いて報告 (3) について説明をお願いします。

(宮崎特別支援教育課長)

冊子 1、資料 1 4 ページを御覧ください。「令和 2 年 3 月特別支援学校高等部卒業生の進路状況」について、御報告いたします。

まず、1 の「特別支援学校高等部卒業生の進路」につきましては、障害種別ごとに整理させていただいております。下から 2 段目の「合計の欄」を御覧ください。令和元年度の卒業生は、訪問教育も合わせて、全体で 2 4 8 名です。この内、進学者は 1 3 名となっており、ろう学校からは「高等部専攻科」、知的障害特別支援学校からは「能力開発センター」、病弱の特別支援学校からは「専門学校等」へ進学しています。また、就職した卒業生は合計 1 0 3 名となっております。福祉サービスを利用する卒業生は、訪問教育を含め 1 2 7 名で全体の約 5 割、家庭が 5 名となっております。

次に、2 の「盲・ろう学校専攻科卒業生の進路」につきましては、盲・ろう学校を合わせて 8 名の内、進学が 2 名、5 名が就職、家庭が 1 名となっております。

続いて、3 の「過去 5 年間の知的障害特別支援学校高等部の就職率の推移」についてでございます。(1) の就職希望者に対する就職率が、9 2 . 5 %、(2) の卒業生全体に対する就職率は、4 6 . 9 % となっており、昨年度までの割合に比べて上昇する結果となっております。これは、これまでで一番就職率が高かった平成 2 8 年度に次ぐ 2 番目に高い就職率となっております。

このように、就職率が高くなった要因としては、障害者の法定雇用率の引き上げに伴う雇用状況の改善という背景もございしますが、各特別支援学校における積極的な進路開拓などの進路指導の強化、また「長崎県特別支援学校キャリア検定」などの職業教育の充実に基づくものでもあると考えております。

平成 3 0 年度と令和元年度の全国の就職率はまだ公表されておりませんが、卒業生全体に対する就職率は、おおむね 3 5 % 前後で推移しておりますので、全国の就職率よりは大幅に高くなると予測してい

ます。しかし、就職率46.9%という数字につきましては、その年の雇用状況や生徒の実態によっても変動しますので、今後も維持、上昇できるようにキャリア教育と進路指導の充実に取り組んでまいりたいと思います。

具体的な就職先の状況については、次の15ページを御覧ください。令和元年度は「製造業」、食品加工や調理補助などといったものが、一番多い結果となっております。今年度の特徴といたしまして、「電気・ガス・熱供給・水道業」や「金融業・保険業」「不動産業」などに就職する者が出てきており、生徒が就職することができる職種や進路先の幅が広がってきているという状況が見てとれます。

また、キャリア検定を実施することによって清掃等の高い技能を身につけている生徒が増えていることにより、様々な職種で清掃担当として就職する生徒が増えてきております。特に、近年の傾向として、「医療、福祉」分野で清掃、雑務、介護補助等を担う卒業生が増えてきております。

専攻科については、例年と同様の状況です。

なお、雇用形態における正規雇用者数については、高等部28名、専攻科2名となっております。

今後の就労支援に向けた取組といたしましては、今年度から実施することとしております「新しい時代の特農連携・キャリア教育推進事業」により、特別支援学校と農業法人等の連携による職場実習の農業分野への拡大やこれまでのキャリア検定の種目である「清掃」に加え、新たに「事務アシスタント」の種目を開発し、生徒に技能を身に付けさせることで、さらに生徒の進路選択の幅を広げ、職業教育と進路指導の充実に取り組んでまいりたいと思います。

以上で、報告を終わります。

(池松教育長)

ただいまの報告に対して御質問、御意見等ございませんでしょうか。

(黒田委員)

生徒に技能を身につけさせるコースはどれくらいあるのでしょうか。

(宮崎特別支援教育課長)

知的障害における特別支援学校では、作業学習といった指導形態の中で生徒に働く力や意欲、態度を育てる学習に取り組んでおります。

質

疑

報 告(4)

その中でも特に、虹の原特別支援学校の就業サービス科、希望が丘高等特別支援学校では就職に関する専門学科を立ち上げており、そこではより高度で専門的な知識、技能を培うような学習を行っております。

(池松教育長)

いわゆる職業科は2校にあるということですよ。

(宮崎特別支援教育課長)

虹の原特別支援学校と希望が丘高等特別支援学校におきましては、平成30年度より職業学科第1期生を受け入れまして、今年度で3学年が揃う予定となっております。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

ないようであれば、続いて報告事項(4)について説明をお願いします。

(草野学芸文化課長)

16ページを御覧ください。報告事項(4)「令和2年度文化活動推進校指定について」御報告申し上げます。

この「文化活動推進校指定」は、全国レベルで活躍する文化活動のほか、地域の文化活動の活性化に貢献できる部活動を指定し、助成を行うものです。17ページに、今年度の指定校一覧を記載しております。市町教委、中学校文化連盟、高等学校文化連盟からの推薦をもとに、16ページ3の指定基準に基づき、中学校等は24校24クラブ、高等学校は16校18クラブを指定いたしました。昨年度の指定校の成果としては、活水高等学校吹奏楽部が、第32回全日本マーチングコンテスト高校以上の部において、2年連続となる金賞を受賞いたしました。そのほか、西陵高等学校が、佐賀で開催されました全国高等学校総合文化祭のマーチングバンド・バトントワリング部門において、1番となる講評者特別賞を受賞しております。また、中学校では、雲仙市立小浜中学校が同じくマーチングコンテストで銀賞を受賞、山里中学校、大村中学校が、第64回九州吹奏楽コンクール中学校の部で金賞を受賞するなど、指定校にふさわしい優秀な成績を収めております。今年度も、各種大会やコンクールでの活躍を期待しております。

以上で、報告を終わります。

報告 (5)

(池松教育長)

ただいまの報告につきまして、御質問、御意見等ございませんでしょうか。

特にないようであれば、続いて報告事項(5)について説明をお願いします。

(岩橋体育保健課体育指導監)

資料18ページを御覧ください。報告事項(5)「令和2年度ジュニアスポーツ推進事業に係る強化校等の指定について」でございます。

資料18ページに記載のとおり、国体や全国大会で活躍が期待される強化校、強化選手等を指定するものです。

19、20ページには、高等学校強化校、育成校、支援校、特別強化選手、強化選手などを記載しています。なお、令和2年度は、より一層の競技力向上を目指し、全国・九州大会等で活躍が期待できるチームを強化校とし、県内で競技の中心となって活躍が期待できるチームを育成校として指定し、メリハリのある指定を行っています。指定を受けた学校等には、遠征費、強化合宿等の助成を行います。なお、金額につきましては、高校総体のエントリー数に応じて、11名以上とそれ以下に分け、強化校では全国レベルの学校を130万円と80万円、九州レベルの学校を50万円と30万円、育成校につきましては県内レベルとし、30万円と10万円を助成しています。また、個人指定につきましては、全国レベルの選手は12万円、九州レベルの選手は6万円を助成しております。中体連につきましては、19の競技専門部を指定しております。高野連につきましては、硬式野球、軟式野球別に強化を図ります。いずれも各種全国大会等での活躍を大いに期待して指定をさせていただきました。

20ページを御覧ください。(4)の強化選手につきまして、No.5とNo.10の選手の所属校を括弧して予定としておりますが、こちらの学校へ進学しておりますので、括弧を取っていただければと思います。

以上、報告を終わります。

(池松教育長)

ただいまの報告につきまして、御質問、御意見等ございませんでしょうか。

質 疑

(廣田委員)

1 (1) の「遠征費、合宿費等を助成する」とあります。文化活動の方には遠征費、合宿費という項目はなかったのですが、今年は、新型コロナウイルス感染症のために遠征や合宿ができないという恐れもあると思います。補助金を出したときに、領収書を出させ報告を求めるとするのであれば、遠征費、合宿費に使っていないということではねていくと、今年状況ではかわいそうだなと思います。「等」の中に入っていると思いますが、部を伸ばすために柔軟に使えるように学校へ言ってあげたほうがいいと思います。

(松崎体育保健課長)

本事業は、競技力向上に資する事業として実施してきております。今、委員からございましたように、実施要項の中では、補助対象経費として遠征費や合宿費の外に特別コーチを招聘した際の謝金や選手たちがトレーニングの講習を受けた経費なども対象としております。すでに該当校からは計画があがってきておりますが、新型コロナウイルス感染症によって、部活動などが本格的に実施できていない状況にございますので、例えば、当初は合宿を予定していたが、特別コーチの謝金に活用したいというような部分については、柔軟に対応していかうと考えております。

(廣田委員)

ぜひ、そうやってチームを強くして行ってほしいと思います。このコロナウイルス対策というのは、今まで前例のないことですので、ぜひそういう配慮をしてほしいと思います。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

特にないようであれば、続いて報告事項(6)について説明をお願いします。

(松崎体育保健課長)

21ページをお開きください。報告事項(6)「令和2年度県立学校における部活動指導員配置校について」御報告いたします。

配置校については、記載のとおり、運動部12校、文化部2校、計14校に決定いたしました。初年度である昨年度の配置校が、運動部のみの12校でしたので、2校増となります。その増は今年度から新たに、文化部の部活動指導員を設置したものです。配置校決定までの

報告 (6)

質 疑	<p>経緯については、全ての県立学校に対して配置の意向調査を実施した結果、運動部については21校、うち県立中学校から1校ございました。文化部については6校から配置意向の回答がありました。その中から、部活動指導員の配置の条件として掲げる、「長崎県運動部・文化部活動の在り方に関するガイドライン」を学校全体で遵守していること、部活動指導員を配置することで教員の負担軽減等を図る多様な取組が計画されていること、などを審査しこのように配置校を決定したものです。</p> <p>配置後は、校内での服務研修や安全管理講習会の受講、部活動指導者研修への参加などを通して、指導技術の向上のみならず、学校理解や安全管理、部活動の運営、医・科学的な見地からの技術指導などの理解を深め、本人の資質の向上に努めていただきます。</p> <p>部活動指導員の配置については、部活動の質の向上の面からも、教員の働き方に対しても効果があると考えておりますので、事業効果等を検証したうえで、次年度以降、増員の検討を行っていきたいと考えています。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問、御意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>昨年よりも2校増えたということで、大変朗報だと思います。学校は困っていると思いますので、ぜひ来年度もできるだけ学校の状況を聞いて増やしていく方向で考えていってほしいと思います。それと同時に配置してよかったのかどうか、配置した後の効果を検証してほしいと思います。</p> <p>(松崎体育保健課長)</p> <p>1点目の次年度以降についてですが、部活動指導員を配置することによって、1人の本務者だけの負担軽減が図られるのではなくて、例えば、これまでは部活動が終わってから会議をするところが、部活動指導員を配置することによって勤務時間内にその会議ができるようになったなど多数の教員に波及する効果を我々は狙っていきたいと思います。</p> <p>2点目の配置の効果についてですが、昨年度配置した学校からの意見をいくつか紹介しますと、理学療法士を配置した学校で、技術面で</p>
-----	--

報告（追加）

は、週に1日ウエイトトレーニングを任せることができ、生徒にとっても教員にとってもトレーニング方法の勉強になったという意見がありました。教員の負担軽減ということについては、放課後に進路指導や生徒会活動の時間確保ができて非常に助かったという声が届いております。

（池松教育長）

ほかにございませんか。

特にないようであれば、追加で報告事項を児童生徒支援課長から説明いたします。

（安永児童生徒支援課長）

追加の報告事項としまして、「『長崎っ子の心を見つめる教育週間』の一部変更」について御説明いたします。

本事項につきましては、昨年度の12月定例教育委員会において協議いただいておりますが、本教育週間が授業参観等の集団を形成するものであり、新型コロナウイルス感染防止の観点から、当初設定していた「5月から7月」の期間を、各学校の実態や地域の状況に応じた弾力的な取組として、「9月から11月」に変更するものであります。具体的に学校が取り組む項目につきましては、資料の2に記載の3点です。

まず、1点目は、長崎市、佐世保市で過去発生した青少年による痛ましい事件を忘れず、2度と起こさないように、「命に関する講話等」につきましては、例年どおり6、7月に実施したいと考えております。

2点目は、「道徳の授業等」の授業公開及び「SNSノート・ながさき」を活用した情報モラル教育は、9月から11月の期間で実施いたします。

3点目の、ゲストティーチャーを招聘した講習会など、家庭、地域、関係機関と連携した取組については、学校の判断により可能な範囲で取り組んでいただきたいと考えております。

なお、学校への教育委員会訪問につきましては、今年度からPTA連合会も同行することとしており、本土部における小学校1校を10月に訪問する予定としております。

以上のおり、今年度の本教育週間につきましては、一部変更し、各学校の実態や地域の状況に応じた弾力的な取組の実施を考えておりますので、よろしく申し上げます。

<p>議題（秘密会） 報告（秘密会）</p>	<p>（池松教育長） 今申し上げたとおり、コロナの関係で時期を一部変更するという ことでもあります。御質問等ございませんか。具体的な日程のお知らせは 後日したいと思います。</p> <p>それでは以上で報告事項を終了いたします。 引き続いて、「定例教育委員会 2」の冊子について審議いたします。</p> <p>（別紙議事録） （別紙議事録）</p> <p>午後5時00分、本日の会議を終了</p>
----------------------------	--